

平成 21 年 5 月 29 日

各 位

本店所在地 大阪市中央区道修町三丁目 6 番 1 号
会社名 株式会社 アクセス
代表者の
役職氏名 代表取締役社長 松 浦 徹
問い合わせ先 取締役 管理本部 本部長
山 田 欣 吾
電話番号 (06) 6208-1600

当社株式の売却機会提供に関するお知らせ

平成 21 年 2 月 12 日付けリリース「当社株式の売却機会提供に関する諮問についてのお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、当社は、過去の不適切な会計処理に起因して上場廃止となったことにより、株主の皆様が当社株式を売却することを困難にさせた責任を重く受け止め、株主の皆様に対し、適正な価格によって当社株式を売却する機会を提供すべく、その方法につき検討を重ね、ガバナンス評価委員会への諮問を行うとともに、当社株式の売却機会の提供に資する公開買付けを実行する意思のある方には、ガバナンス評価委員会に対して意向表明書を提出していただくよう依頼してまいりました。

これに対して、当社役職員の出資する SPC（以下「本件 SPC」といいます。）より、マネジメント・エンプロイー・バイアウト（以下「本件 MEBO」といいます。）の方法によって当社株式の売却機会を提供するための公開買付けを実行する旨の提案を受けましたが、その余の方からの意向表明はなされず、本日時点においてもその状況に変わりはありません。そこで、当社は、本件 MEBO の推進が、株主の皆様に対して当社株式の売却機会を提供する最も適切な方法であると考え、ガバナンス評価委員会に対し、本件 MEBO の実施条件等に関する検討を依頼し、ガバナンス評価委員会も、本件 SPC との間で協議・交渉を重ねた結果、当初は、本件 MEBO について肯定的な評価をしておりました。

その後、本件 SPC より、現在の金融情勢の下、金融機関からの融資による買付資金の確保が極めて困難な状況であるとの連絡を受けたため、平成 21 年 4 月 30 日付けで「当社株式の売却機会提供の実施時期の再変更のお知らせ」をリリースいたしましたが、結局、本件 SPC は金融機関からの融資により買付資金を確保することはできませんでした。これを受けて、本件 SPC より、最終的な資金調達手段として、当社から買付資金の融資を受けた

い旨の依頼がありました。

かかる依頼を受け、当社は、買付資金を本件 SPC に融資すること（以下「本件融資」といいます。）の是非について検討するとともに、ガバナンス評価委員会に対しても諮問してまいりましたところ、今般、ガバナンス評価委員会より、当社より本件融資を受けて本件 SPC が当社株式を買い付けることは実質的に当社による自己株式の取得に該当するとの疑義が生じうる旨の指摘を受けました。

そこで、当社は、かかるガバナンス評価委員会の指摘を踏まえて検討した結果、本件融資を実施しないことを決定いたしました。その結果、本件 SPC においても、現時点での本件 MEBO の実施は取り止めることが決定されたとの連絡を受けております。

以上のような経緯から、当社といたしましては、株主の皆様に対してすみやかに当社株式の売却機会を提供する方法としては、自己株式の取得による方法（以下「本件自己株式取得」といいます。）が、現時点で最も適切な方法であると考えております。

当社は、本件自己株式取得について、株主の皆様の保有する全ての株式（当社が既に保有している自己株式を除く 51,578 株）を対象として、その取得価格を 1 株あたり 13 万円とすることを予定しております。当該価格は、現時点において当社が本件自己株式取得の実施後に経営を維持していくために必要最低限の資産を除いて、株主の皆様にも最大限還元可能と考える価格であります。当社株式が上場廃止となる直前の市場価格 7 万 9900 円に対して約 62.7%のプレミアムが付された価格であり、かつ、当社が平成 21 年 2 月 12 日付けリリース「当社株式の売却機会提供に関する諮問についてのお知らせ」にて参考とすべき価格としてお示しした 11 万 9000 円（当社株式が監理銘柄に割り当てられた日の直前の取引日の終値）をも上回る価格となっております。

なお、本件自己株式の取得は、いわゆるスクィーズ・アウト（少数株主の締め出し）を予定するものではございませんので、今後も、当社の株主としてのお立場から、当社をご支援いただける株主の皆様におかれましては、当社に対して当社株式を売却せず、引き続き当社株式を保有していただくことができます。

本件自己株式取得の実施につきましては、本年 6 月 25 日開催予定の当社第 15 回定時株主総会において、当社から議案としてご提案し、株主の皆様にも、その是非をご判断いただくことを予定しております。

ところで、当社は、機動的な資金調達や他社との提携（アライアンス）、安定した株主構成の下での適正なガバナンス体制を構築していくべく、募集株式の発行を行い、本件自己株式取得後、当社が保有している当社株式について、然るべき第三者にお引受をいただく

べく、第三者割当ての方法により募集株式の発行を行うことを検討しております。

そこで、かかる募集株式の発行に関しましても、募集株式数の上限を 55,000 株、払込金額の下限を 7 万 9900 円とした上で、割当先その他の募集事項の詳細の決定を取締役に委任することにつき、本年 6 月 25 日開催予定の当社第 15 回定時株主総会において、当社から議案としてご提案し、株主の皆様へ、その是非をご判断いただくことを予定しております。

上記両議案についてご承認いただいた場合には、本年 7 月末頃を目処として自己株式の取得を実施する予定であります。但し、諸般の事情により、取得時期が変更になる可能性もございますので、ご了承ください。

なお、本リリースの内容につきましては、ガバナンス評価委員会の承認を得ております。

株主の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様には、今後ともご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上